

令和2年度 長期方針、重点施策

長期方針

広く社会に認知される全国組織としての自覚の下、社会のニーズを的確に捉えた諸施策を推進し、業界の発展と豊かな国づくりに貢献する。

重点施策

1. 安心・安全な環境づくりとともに地球環境保全に取り組む。
2. 企業の社会的責任を明確にし、その責務を果たし、健全な発展をめざす。
3. 「技術と経営に優れた専門工事業」をめざし、社会の信頼に応える。
4. 希望あふれる業種として次世代に向け、「技能の継承」、「人づくり」を推進する。
5. 一億総活躍社会を実現するため、働き方改革を推進する。

重点施策の展開

塗装工事業の活性化のため、よき伝統を維持しながらも常に改革の精神の下、諸施策を推進することが必要である。

本年度は、重点施策に則り、次の事業を展開する。

1. 環境汚染防止や産業廃棄物の低減、省エネ、省資源等の地球環境保全に取り組み、社会の信頼と期待に応えた事業を推進する。**新型コロナウイルス感染症対策については、国の指針のもと、感染拡大の防止に向けた取り組みを進める。**
2. 法令の遵守、消費者保護等、社会に向けた企業責任を遂行し、専門工事業として地位向上を図る。
3. 技術力、施工力、経営力及び安全衛生意識の強化、生産性の向上に向けて所要の事業を推進する。
4. 少子高齢化社会にあって技術・技能の継承及び人材確保(外国人材を含む)に努め、新**3K**職場を目指し魅力ある雇用環境の整備を図る。特に、建設現場従事者の社会保険加入促進及び**建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・促進**に向けて、他専門工事業者団体と連携し実施する。(新**3K**「感謝」「感動」「貢献」)
5. 一億総活躍社会を実現するため、長時間労働対策、社員格差の是正、高齢者就労・女性活躍の促進等の実施に努力し、働き方改革を推進する。

以上、会員個々が一般社団法人日本塗装工業会の一員としての誇りと情熱を持ち、ブロック及び支部体制を十分に活用して各種事業に積極的に参画することが肝要である。